

内部監査報告書

確認	確認	受付	被監査部課			内部監査チーム		
								内部監査員 (作成者)
作成日	平成 30 年 7 月 23 日			被監査課	飯田市公民館 			
監査日時	平成 30 年 7 月 23 日 13 時 30 分～15 時 10 分			被監査者	秦野 高彦			
内部監査員 氏 名	小林 晋 佐々木 力 松下 英喜			相互内部監査員 所属 及び 氏名	なし			
指摘区分	章番号	指摘の内容						
マニュアル 7.1 賞賛事項	7.3 9.1.1 その他	公民館が行う環境学習で、環境変化の事象を学ぶことはもちろんのこと、その事象がなぜ起きているのか原因までを探り、理解を深めるなど、気候変動を意識した取り組みが展開されています。 毎月の主事会で、地区を含めた全館の電気、灯油の使用料について実績が共有され、意識向上につなげているとともに増減が管理されています。 人形劇フェスタ時に飯田市公民館周辺の清掃活動を行い、きれいな街を保つ一助となっています。 グリーンカーテンに積極的に取り組み、省エネ活動に取り組むとともに来館者に環境への取り組みを PR しています。 エアコンが集中管理であるため、冬季期間の利用部屋が少ないときには、個別に部屋にブルーヒーターを設置し対応することで、灯油の使用量削減につなげています。						
マニュアル 7.2 改善の機会	②	是正処置を要する改善の機会（不適合） → 様式 9-4「改善の機会対策報告書」作成 ②被監査課に対する改善の提案 → 様式 9-4作成不要						
①是正処置を要する改善の機会（不適合） ・是正処置は監査日から 2 か月以内に完了		なし						
②被監査課に対する改善の提案		【改善提案に対する処理状況は、翌年度の内部監査で確認します。】 なし						
マニュアル 7.3 気づき事項 (軽微な文書上の不備等)	6.1.1 ~ 6.1.2 6.1.3	【気づき事項に対する処理状況は、翌年度の内部監査で確認します。】 公民館維持管理事業では、ガスの消費を著しい環境側面として決定しているが、灯油保管施設の維持管理も影響の大きさから著しい環境側面として決定するか検討してください。 順守義務の特定はできてますが、第 29 版の様式で作成されているため、現在の様式に合わせて「飯田市における ISO 14001 運用に伴う順守義務一覧(全課共通)(施設・設備関連)」で管理すべきもの、事務事業振興管理表で管理すべきものの整理を行い、環境マニュアル 31 版に沿った運用管理を行ってください。						

	6. 2. 1	灯油保管施設の維持管理についても、年 1 回の法定点検などが義務付けられているため、著しい環境側面の決定に併せてご検討ください。		
	6. 2. 2	年間計画書兼実行計画管理表に一部実施しているのに確認していない事項がありました。確実な進捗管理のために必要な確認ですので、確認漏れが発生しない体制づくりをご検討ください。		
	7. 5. 3 及び 8. 2	現地監査を行った際に、火災発生時への対応について不明確な職員がいました。教育訓練において再確認するとともに、文書管理を徹底し、手順書をだれでもいつでも見られる管理体制の構築を行ってください。		
	8. 2. 2	緊急事態の手順書のうち、地震発生への対応が定められていますが、地震に伴う環境への影響とその対応(地下タンクなど)が定められていませんでした。被害が拡大しないような対応策をご検討ください。		
	8. 2. 2	緊急事態の施行記録が整備されていませんでした。別で管理しているものがありますので、その記録を確認いただき、ISO で記録する項目を追記して、マニュアルに定められている承認を得てください。		
	9. 1. 1	適用範囲の 7 施設のエネルギー使用量の増減については管理できていますが、大きく変動があった場合の把握と原因の特定ができていません。原因を特定することにより、今後の対策を立てることが可能となります。		
マニュアル 7. 4 システム提案 (事務局への提案 具体的な解決方法を含む。)	7. 4. 3	施設の修繕については、多数の課で行っていると思われるため、工事業者への伝達のひな型があるとありがたいとの意見が出されました。		
その他の 特記事項	7. 3	業務の繁忙期もあったため、一部の職員に一般職員教育及び自覚促進が終了していませんでした。できるだけ早い実施をお願いします。		
	7. 4. 2	適用範囲内である青少年ホームで働く方々(指定管理)に対し、業務の継続的改善に寄与できるように内部コミュニケーションを実施してください。		
市民協働 環境部長 処理欄	賞賛事項の水平展開	指 示	確 認	
	要・否			

【注】 1 内部監査員は、監査実施後 7 日以内にチームリーダーに報告します。

2 この環境記録は、市民協働環境部長、事務局の確認後、各課で保管します。